

不祥事根絶のための行動計画

呉市立横路中学校

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）
私たち教職員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、職責の遂行に努めます。

- 遵法** 法令や職務上の命令を遵守します
- 信用** 信用を得て、信頼される言動に努めます
- 全力** 勤務時間中は、全力をあげて職務に専念します
- 研究** 絶えず研究と修養に努めます
- 安心** 生徒を守り、安心できる学校にします

※名札の裏に常に携帯する。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 服務研修の十分な時間の確保 ○ 当事者意識を強く持つことができる含む研修の方法や内容 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月行事計画で十分な時間を確保し、全教職員参加の服務研修を行う。 ○ 当事者意識をより強くもって含む研修に臨み、研修効果が実感できるように方法や内容等を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期試験や長期休業中に服務研修の実施を位置づけ、十分に時間を確保する。 ○ 服務研修の担当を、各分掌等に割り当て、教職員がアイデアを出し合い、体験的活動や活発な意見交換が可能な研修を仕組み、当事者意識を向上させる研修を実施する。 ○ 4月に不祥事の原因別分類からアプローチし、発生メカニズムや対処法を協議し、本年度の不祥事防止ゼロに向けたキャッチフレーズを作成、これに基づき、学期毎に振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学期1回、不祥事防止委員会で実施結果と予定について検討し、研修後は、学年・分掌会で取組を点検し、不祥事防止委員会で改善策を検討する。 ○ 学期に1回、全教職員で取組の振り返りを行い、次学期以降の取組を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事を中心とする組織的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員同士の連携を密にし、効果的な分担のもと、組織で取組を進めることができるようにする。 ○ 個人情報の適切な管理、保護に努め、流失、紛失を未然に防止する。 ○ 細かいことでも情報交流を行う。報告・連絡・相談・確認を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分掌会・学年会等の時間確保を確実にし、情報交換・対応・役割分担等を検討し、組織として取り組む。 ○ 取組の進捗状況を常に全体に報告し、教職員の意識統一を図る。 ○ 個人情報の校外の持ち出しを禁止する。(やむを得ない場合は、管理職の許可を得る。個人情報の持ち出し簿に記入する。)各教職員パソコンの公的USBキーを、所定の場所に保管・管理する。個人情報に係る書類等は、各分掌部を通して一元化し、所定の場所に保管・管理する。 ○ 日頃から机上等の整理整頓を行い、能率よく業務が遂行できるように工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月に1回、不祥事防止委員会において、学年・分掌等活動状況を把握する。 ○ 学期に1回、諸表簿の点検を行う。 ○ 成績処理は、処理計画のもと、複数の者でチェックを行う。 ○ 退校前には、各自で机上等整理を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知 ○ いじめ撲滅プロジェクトチーム「保護者による相談窓口」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」・いじめ撲滅プロジェクトチーム「保護者による相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校だより・ホームページなどで保護者等に周知・啓発するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員・相談機関を明示する。 ○ 学校及びいじめプロジェクトチームの相談窓口の案内を配付するとともに、定期のアンケートを実施し、学期末懇談会等で生徒・保護者から体罰・セクハラ等について聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期に1回、生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ 学期末懇談会における生徒・保護者からの聴取記録を作成する。